

軍拡反対！
学習シリーズ

「あたりまえ」にある
私たちの自由を守り抜け

本部 社会活動部 中尾忍

日本国憲法施行から76年を迎えた5月3日、岸田首相は改憲4項目について「早期の実現が求められる」と発言しました。

緊急事態条項は
国民の権利を奪つ

特に緊急事態条項については、ロシアのウクライナ侵攻やコロナウイルス禍を挙げ、「緊急事態への備えに対する関心が高まっている。大地震な

愛知自治体キャラバン成果報告

一宮地域社協 事務局次長 本部総務課 鶴川典子

2022年10月18日から21日にかけて、愛知自治体キャラバンが開催されました。愛知県内のすべての自治体を訪問し、医療・福祉・介護など社会保障の拡充と、国や愛知県への意見書の提出を要請する行動です。

①加齢性難聴者への補聴器補助
自治体キャラバンでは中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器助成制度の早期実施を求めました。設楽町や犬

②子どもの給食費の無償化
小中学校の給食無償化の実施は、22年度は全国で14・6%です。18年度は4・4%だったことから、全国的には大きく前進しています。県内では、完全無償化

③子ども医療費助成制度
運動が実を結び、急速に広がっています。21年10月以降、新たに通院・入院とも18歳まで実施または実施予定の自治体は18市町村、入院のみ実施または実施予定の自治体

歴史の反省に立ち
平和外交の安保を

実は、緊急事態条項は大日本帝国憲法下においては何れも乱用され、暴動が起きるかもしれないという口実で虐殺や抑圧が行なわれました。そして、天皇や軍に権力が集中したことによって侵略戦争に突き進み、歴史的な犯罪・虐殺・犠牲を生み出しました。こうした歴史の反省から、日本国憲法には「あえて」緊急事態条項が設けられていないのです。

示に従わせる意図が見られます。緊急時に全ての権限を内閣に集中すると憲法で定められれば、「あたりまえ」になっている国民の人権も、強制的に制限を受けます。例えば発言の自由や移動の自由はもちろん、知る権利や思想信条の自由、医療を受ける権利など。これでは最低限度の生活を営む権利すら制限されます。

は豊根村のみですが、大口町と東栄町が半額補助、安城市、岩倉市、扶桑町、犬山市、小牧市が第3子以降無償化など、何らかの補助がある自治体は22市町村へと拡大しています。

国民平和
大行進 千秋病院は6月9日

6月9日に岩倉市・一宮市・江南市をつなぐ平和行進が千秋病院にやっけてきます。岩倉からの行進団を迎え入れ、10時に受領式を予定しています。その後、病院敷地内を行進し、10時半頃に元小山交差点でスタンディングアピール行動を行います。

当日の参加が難しくても、千羽鶴の制作やペナントなどのグッズ購入と

協力者急募！
平和の折り鶴の糸通しをお願いします!!
お問い合わせは、
尾張健康友の会事務局
☎0586(76)8312まで

健友福祉会だより

ホームページ <http://www.chikui.com/fukushi>

お弁当を持って春の遠足

藤が丘デイサービスセンター

フラワーパーク江南に、5月の「春の遠足」に行きました。当日は天気にも恵まれてお出かけ日和。皆さんそれぞれご自分のおにぎりを握って、スタッフと一緒ににおかずを詰めて持っていきましました。

昼前にフラワーパークに着き、それぞれ見



たいところを散策した後、お弁当はクリスタル広場で一緒に食べました。おにぎりにのりをまいて「自分でぎったおにぎりは美味しい」と笑顔。おかげも喜ばれました。ゆっくりとお弁当を

社会福祉法人尾張健友福祉会
ケアハウスちあき/地域交流スペース
デイサービスセンターちあき
藤が丘デイサービスセンター
介護保険サービスセンターちあき
岩倉小規模多機能ホーム・ちあき
岩倉デイサービスセンター・ちあき
特別養護老人ホーム・ちあき 第一 第二
萩原小規模多機能ホームちあき
萩原グループホームちあき
電話番号・FAX番号は5面をご覧ください。

ボランティア紹介

体を動かすことでいつまでも元気に
松岡 洋行(80)



ねこの手ネットの送迎ボランティアは、立ち上げの頃から続けています。当時は61歳でした。ボランティアをしていた

同級生から声をかけられ、動くことは体にいいと思い始めました。

パソコン操作のような頭を使うことは苦手ですが、掃除や庭の手入れ、送迎など体を動かすことは苦になりません。「自分にもできることがあるなら」と、週4日のボランティアを続けています。

誰かに喜んでもらえるのはうれしいことです。いつまでも元気に生活

ボランティア
大募集

ねこの手
ネット

●外出支援の有償ボランティアです
●女性ドライバーもいきいき活動しています
●定年後の生きがいづくりに！少しでも興味のある方は、お問い合わせください。
大西・藤嶋
☎0586(8)1090

していくためにも、ボランティアを続けて体を動かしていきたいです。